

議長 本日、大坪委員、温水委員、瀬川委員から欠席の連絡が入っております。在任委員 13 名、出席委員 10 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 2 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 13 条の規定により 4 番片岡委員、5 番池田委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、新型コロナウイルス対応により 3 月 16 日に開催のオホーツク農業委員会連合会役員会は書面会議に変更となりました。

また 3 月 19 日の北海道農業会議通常総会は開催されましたが、最小規模での開催が求められていましたので書面決議で対応しましたので報告いたします。

日程第 3. 議案第 1 号農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なお本件については●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。●●●●さんから●●●●さんへの貸借について全て同じ条件で更新するものです。場所については 3 ページからの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第4．議案第2号．令和元年度の目標及びその達成
に向けた活動の点検・評価について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。

局長 農業委員会等に関する法律では、委員会は、農地の最適化の推進や事務の実施状況を毎年公表しなければならないとされています。このため本件は、平成28年3月4日付け「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づき作成したものであります。内容を説明しますので、議案の4ページをご覧ください。(以下議案に基づき説明)

説明は以上ですが、これまでは、町のホームページで公表していましたが、今後は全国農業会議所のホームページで全国分を一括して公表することになります。

議長 この件に関し質疑ございませんか。

日野委員 5ページの集積面積の実績と管内農地面積に乖離があるが、乖離面積については遊休農地であるということか

局長 こちらについては、集積面積の実績は認定農業者をはじめとした担い手に集積している面積のみを集計したものです。他に非担い手の農家の保有する農地面積があるため乖離の原因となっています。

議長 他にございませんか、なければ質疑を打ち切ります。
本件について、原案どおり決定することとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

本件は、原案どおり決定することといたします。

日程第5．議案第3号．令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画案について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、令和元年度の点検評価と同様に令和2年度の委員会の目標及びその達成に向けた活動計画案について審議いただくものであります。議案の14ページをご覧ください。

(以下議案に基づき説明)

説明は以上ですが、案を審議決定したのち、前議案同様全国農業会議所のホームページで公表いたします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
本件について、原案どおり決定することとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

本件は、原案どおり決定することといたします。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。本件は、原案どおり決定することといたします。

以上で全議案の審議が終了しました。これで第2回農業委員会総会を終了いたします。